



平成25年2月7日

## 消防団用可搬ポンプ積載車の寄附受領について

東京消防庁では、消防団の機動力の向上及び消防団活動体制の充実強化とともに、消防団員の士気高揚及び消防団活動の活性化を図るために、特別区消防団に可搬ポンプ積載車の整備を進めているところですが、このたび、一般社団法人日本損害保険協会から当該車両（可搬ポンプ付き）の寄附の申出があり、受領式及び車両展示を行います。

1 日時

平成25年3月6日（水）14時00分から

2 場所

東京消防庁本部庁舎 8階及び1階気象庁側敷地内  
東京都千代田区大手町一丁目3番5号

3 寄贈物品

特別区消防団用可搬ポンプ積載車（可搬ポンプ付き） 2台  
（配置先：千住、江戸川消防団）

4 寄附申込者

一般社団法人 日本損害保険協会 会長 からさわ 柄澤 やすよし 康喜  
東京都千代田区神田淡路町二丁目9番

5 受領者

東京消防庁 次長 おおえ 大江 ひでとし 秀敏

6 次第

- (1) 14時00分 寄附受領式（8階 応接室）
- (2) 14時20分 記念撮影（1階 気象庁側敷地内）

7 可搬ポンプ積載車整備計画等

- (1) 整備計画
  - ア 震災時の消火活動困難度を考慮
  - イ 可搬ポンプ積載車の配置状況を考慮
- (2) 整備台数 176台（平成25年3月6日現在）  
損害保険協会からの寄附台数  
41台（平成14年度から平成24年度まで）

8 可搬ポンプ積載車配置のメリット

- (1) 機動力の向上

- (2) 労力の軽減
- (3) 迅速化による消防団活動体制の強化
- (4) 消防団員の士気の高揚と消防団の活性化

9 その他

- (1) 取材をされる方は、14時20分までに本部庁舎1階ロビーにお集まりください。
- (2) 現場では当庁係員の指示に従ってください。
- (3) 取材時は、自社腕章を必ず着用してください。
- (4) 寄附受領式（8階 応接室）での取材・撮影は実施しませんのでご了承ください。

問合せ先

〔東京消防庁(代)3212-2111  
消防団課装備係(内)4162・4165  
広報課報道係(内)2345～2350〕

